

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり			施策主管課	商工振興課	
	施策No.	4	施策名	雇用の促進	重点施策		施策主管課長名	谷口 隆幸	
施策関係課名		観光課							
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
進出企業数の増加につながる企業誘致活動を継続して行い、地元雇用の拡大・促進を図るとともに、事業所に対し雇用者数の増加を検討するように働きかける。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			・求職者・事業所						
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	求職者数	人	見込み値	8,000	15,000	14,750	14,500	14,250	14,000
			実績値	15,363	14,809	14,793	14,051		
B	事業所数	事業所	見込み値	4,050	7,200	7,400	7,600	7,800	8,000
			実績値		9,235	9,865	10,827		
C			見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			・就労する ・雇用を増やす						
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	就職決定率	%	成り行き値	32.0	38.0	38.2	38.4	38.6	38.8
			目標値	37.0	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0
			実績値	42.0	43.8	42.8	45.7		
			達成率	114%	115%	111%	117%		
			結果	◎	◎	◎	◎		
B	誘致企業の雇用者数	人	成り行き値		10,900	11,920	10,940	10,960	11,000
			目標値		11,000	11,030	11,060	11,090	12,000
			実績値		10,161	9,792	9,714		
			達成率		92%	89%	88%		
			結果		△	△	△		
C	現在操業している誘致企業数(累計)	社	成り行き値	86	84	84	84	84	84
			目標値	94	88	91	94	97	100
			実績値	84	84	88	90		
			達成率	89%	95%	97%	96%		
			結果	△	○	○	○		
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方					
A 就職決定率 ※ハローワーク国分の公表実績 就職件数/有効求職者数 B 誘致企業の雇用者数 ※市内に立地した誘致企業及び当該年度に新たに誘致した企業の雇用者数 ※企業振興室データ C 現在操業している誘致企業数(累計) ※増設は除く ※市と立地協定を締結した企業の数 ※企業振興室データ				A 「就職決定率」(求職者のうち就労した人の割合)については、ここ数年、36%から39%の範囲で推移している。今後も、就職決定率の減少が懸念されるが、企業や商業施設等の立地等に取り組み雇用の場の確保に努めることで、平成23年度実績値の39.5%から0.5ポイントの成果向上を目指す。 B 「誘致企業の雇用者数」については、誘致企業の雇用者数を掲げております。企業誘致は、経済情勢に左右されますが、今後も関係機関との連携を図り、積極的な企業誘致活動を展開する。併せて、現在立地していただいている企業を定期的に訪問し、企業の業況や設備投資計画の把握に努め、事業の拡充等を予定されている企業には、国・県等の補助金等の支援制度を説明するとともに、雇用の確保を働きかけることにより、平成23年度実績値の10,860人から約1,100人の増加を目指す。 C 「現在操業している誘致企業数(累計)」については、誘致企業数を掲げております。円安傾向等を背景に輸出型大手企業を中心に業況が回復してきているものの中小企業は回復感が乏しい状況にあります。今後も積極的な企業誘致活動を行うとともに企業誘致に繋がる支援制度を拡充することにより、年間3社以上の企業誘致に努め、100社を目標値とする。 D E F					

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- 雇用情報を提供するとともに、起業支援制度の充実や、雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行う必要がある。
- 企業立地に必要な工場等用地の確保や基盤整備に努め、製造業、流通業、ソフトウェア業等の企業誘致活動を行う必要がある。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

**① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)**

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■国                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークを通じた就労機会の提供(雇用調整助成金の支給等)。</li> </ul> </li> <li>■県                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の推進、就労環境の充実促進。</li> </ul> </li> <li>■市                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の推進。(外発的な雇用創出策)</li> <li>・地域雇用の促進。「厚生労働省が進めている地域雇用創造支援事業の取組(内発的な雇用創出策)」</li> <li>・創業支援。</li> <li>・就労支援。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労の義務があり、理由がない場合を除き就労する必要がある。(日本国憲法第22条「すべて国民は勤労の権利を有し、義務を負う」)</li> </ul> </li> <li>■誘致企業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地協定書に基づき、優先的に市民を雇用する。</li> </ul> </li> <li>■事業所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者福祉、労働環境・安全の確保。</li> </ul> </li> </ul>

**② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

- 年金制度の改正により、高年齢者雇用安定法(年金の支給開始年齢の引き上げに合わせ、①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定め)の廃止、のいずれかの措置が企業に義務付けられた)が施行された。
- 非正規雇用の正規雇用への登用を進める必要がある。(格差是正)
- 地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創造の取組をより効果的に推進するため、地域雇用創造推進事業と地域雇用創造実現事業を統合し、平成24年度から実践型地域雇用創造推進事業として実施
- 退職者等の受入体制(IJターン)の促進に伴う雇用の場の確保や起業支援)が必要となってきた。
- 有効求人倍率は、全国平均と比較すると依然として低い状況である。
- 一部の業種や輸出型大手企業においては、業況が上昇傾向にある。中小企業においては、依然として厳しい状況にあるものの、一部の製造業においては、設備投資意欲が高まってきている。
- 誘致企業の新規雇用者の採用数については、増加傾向にある。
- 平成27年10月、人口減少の克服と地方創生を目的に、「霧島市ふるさと創生総合戦略」を策定し、「まち・ひと・しごと」の創生に取り組んでいく必要がある。

**③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?**

- 議会
  - ・大企業の誘致を促進するよう強く要望されている。
  - ・非正規雇用の正規雇用への登用促進。
  - ・誘致企業への優遇制度の充実を図るべきではないか。
  - ・雇用の増大や地域の活性化を図るためには、企業誘致は重要である。
- 市民
  - ・国分単人以外にも働くところが増えてほしい。
  - ・企業を誘致し雇用を増やす。企業に対し税を安くしても住民税が増え市が活性化するのはではないか。
  - ・若年者の雇用機会の創出。

**5 施策の現状**

① 平成27年度施策の取組方針	② 平成27年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、新しく立地される企業の求人対策に取り組むとともに、求職者に対しても立地企業等に働きかけて雇用確保に努める。</li> <li>■立地している企業を訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行う。また、増設等の情報があった場合、関係機関と連携して補助金等の制度について説明を行い、増設企業の支援を行う。</li> <li>■新規企業の誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。</li> <li>■用地取得費等補助金の対象業種の拡充を検討する。</li> <li>■企業が立地しやすい環境の工業団地の整備を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハローワーク国分と連携し、雇用確保に努めた。また、平成28年3月、鹿児島労働局と雇用対策協定を締結した。</li> <li>■立地企業を延べ121回訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行い、補助金等の制度周知に努めた結果、増設についての立地協定の件数は3件であった。</li> <li>■企業の進出計画等の情報収集を行い、企業訪問を行うなど誘致活動に努めた結果、新設についての立地協定件数については、5件であった。</li> <li>■補助対象業種の拡充を図った。</li> <li>■工業団地の整備に関する検討を行ったが、着手には至らなかった。</li> </ul>

**③ 平成27年度施策の目標値と実績値の比較**

目標達成 ◎ 105%以上  
 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満  
 目標を未達成 △ 95%未満

平成27年度成果指標				結果
	目標値	実績値	達成率	
A	39.0	45.7	117%	◎
B	11060.0	9,714.0	88%	△
C	94.0	90.0	96%	○
D				
E				
F				

**④ 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因**

- A 就職決定率については、平成26年度の実績に比べ、2.9ポイント上回り、目標値に対しても6.7ポイント上回った。その要因として、市内の事業所の求人意欲が高まったとともに、一部の誘致企業による設備投資が大きく影響しているものと思われる。
- B 誘致企業の雇用者数は、平成26年度の実績に比べ、78人下回り、平成27年度の目標値に対しても1,346人下回った。その要因として、工場の配置転換等による人員減によるものである。
- C 現在、操業している誘致企業数は、平成27年度の目標値よりも4社下回ったものの、前年度の実績値より2社増加した。その要因として、1社撤退があったものの、新設による立地協定を締結した5社のうち3社が操業開始したことによる。

⑤基本事業の 目標達成度  (平成27年度目標と 実績との比較)	○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成		
	① 地域の特色を活かした雇用の促進	△	⑤
② 企業の誘致	○	⑥	
③		⑦	
④		⑧	

6 平成28年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成29年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、新しく立地される企業の求人对策に取り組むとともに、求職者に対しても立地企業等に働きかけて雇用確保に努める。</li> <li>■立地している企業を訪問し、最近の業況や増設及び設備投資計画等の情報収集を行う。また、増設等の情報があつた場合、関係機関と連携して補助金等の制度について説明を行い、増設企業の支援を行う。</li> <li>■誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。</li> <li>■企業が立地しやすい環境の工業団地候補地の場所を検討する。</li> <li>■中小零細企業向けの設備投資等に係る補助金の創設を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成28年3月に鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人对策に取り組む。また、誘致企業等に働きかけて求職者の雇用確保に努める。</li> <li>■誘致企業等を訪問し、最近の業況や増設及び設備投資計画等の情報収集を行う。なお、増設等の情報があつた場合、関係機関と連携して補助金等の優遇制度について説明を行い、誘致企業等の支援を行う。</li> <li>■企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。</li> <li>■企業立地に適した用地などの情報を収集し、用地の確保に努める。</li> </ul>

基本事業No.	3-4-1	基本事業名	地域の特徴を活かした雇用の促進	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-----------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）		
■鹿児島労働局、公共職業安定所と連携を図りながら、地元雇用創出に有利となる支援事業等を活用する。 ■就労情報の提供や創業支援に取り組む。		
②対象	求職者(創業・就労しようとする者)	③意図
		・就労に必要な情報や能力が得られる。 ・創業できる ・就労できる。

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	新たに創業した者の数	人	商工会議所(中小企業相談所)調べ	成り行き値	20	22	22	22	22	22
				目標値	30	24	25	26	27	28
				実績値	26	22	17	24		
				達成率	87%	92%	68%	92%		
				結果	△	△	△	△		
B	新たに就労した者の数	人	ハローワーク調べ	成り行き値	2,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
				目標値	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500
				実績値	4,059	4,079	4,047	4,074		
				達成率	101%	99%	96%	95%		
				結果	○	○	○	○		

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 新たに創業した者の数については、徐々に増えてきているが予測は難しいので平成23年度の数値を成り行き値とし、目標値については大幅な増は見込めないと予測し微増にとどめ28人とする。  
 B 新たに就労した者の数については、誘致企業の新規雇用者の増を見込んで平成29年度の目標値を4,500人とした。

**4 平成27年度基本事業の取組方針**      **5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

■立地している企業や新たに操業を始める企業の求人状況を的確に把握して、「霧島ゆうあい人材バンクの登録の求職者」をはじめ関係機関の求職情報を企業に提供する。 ■新規創業者の実数把握のためにも、商工会議所・商工会への加入促進を図ることにより、新規就労者の実数把握に努める。 ■産業競争力強化法に基づき新規創業者の支援を行うため、関係機関との連携により創業支援に対する窓口の一元化と相談体制の強化を図る。	■ハローワーク国分と連携を図り、「霧島ゆうあい人材バンク」の登録者1名について、誘致企業に対し、求職情報の提供を行った。 ■新規創業者、新規就労者の実数把握のためにも、商工会議所・商工会への加入促進を図った。 ■霧島市創業支援センターを設置し、創業希望者に対するワンストップの相談窓口による一元化を図ることができた。しかし、関係支援機関で構成する霧島市創業支援ネットワークを活用した相談体制の強化を図るには至らなかった。
---	--

**6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 新たに創業した者の数については、平成26年度の実績に比べて7件増加し、目標値を2件下回った。要因としては、創業資金の借入要件などが緩和されてきているなど、創業しやすい環境になってきており、目標値に近い数値に改善したことが予想される。  
 B 新たに就労した者の数については、平成26年度の実績に比べて27人増加し、目標を概ね達成することができた。要因としては、求職者は減少傾向にあるが、一部の企業において求人が増加したためである。

**7 平成28年度基本事業の取組方針**      **8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■立地している企業や新たに操業を始める企業の求人状況を的確に把握して、「霧島ゆうあい人材バンクの登録の求職者」をはじめ関係機関の求職情報を企業に提供する。 ■新規創業者の実数把握のためにも、商工会議所・商工会への加入促進を図ることにより、新規創業者の実数把握に努める。 ■創業支援センターにより新規創業者の支援の充実に努める。また、各種機関と連携し中小零細企業を支援する施策の検討を行う。	■誘致企業等の求人状況を的確に把握して、「霧島ゆうあい人材バンク」に登録している求職者やハローワーク国分等の求職情報を誘致企業等に提供する。 ■創業支援センター及び創業支援ネットワークを活用した新規創業者支援の充実に努める。
--	---

基本事業No.	3-4-2	基本事業名	企業の誘致	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

- 企業訪問を積極的に行うほか、優遇制度の拡充を図り、企業誘致を推進する。
- 立地している企業を訪問することで、最近の業況や将来の増設計画等の情報収集を行い、企業のニーズ等の把握に努める。
- 企業が立地しやすい環境において、工業団地の整備に努める。

②対象	企業	③意図	・市内に立地してもらう ・市内企業に増設してもらう。
-----	----	-----	-------------------------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	新規立地協定締結企業数(増設を含む)	社	市と立地協定を締結した誘致企業の数	成り行き値	0	1	1	1	1	1
				目標値	2	3	3	3	3	3
				実績値	3	6	4	8		
				達成率	150%	200%	133%	267%		
				結果	◎	◎	◎	◎		

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 誘致企業数については、平成19年度までは好景気を反映して高い水準にあったが、平成20年度の世界的な景気悪化が企業を直撃して大幅な減となっているが、平成25年後半から大企業を中心に業況の改善がみられることから、平成25年度からは、年間3社程度の立地締結を目指す。

**4 平成27年度基本事業の取組方針**

- ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、新しく立地される企業の求人対策に取り組むとともに求職者に対しても立地企業等に働きかけて雇用の確保に努める。
- 立地している誘致企業を訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行う。また、増設等の情報があった場合、関係機関と連携して補助金等の制度についての説明を行い、増設企業の支援を行う。
- 新規企業の誘致活動を展開して新たな雇用の創出に努める。
- 用地取得費等補助金の対象業種の拡充を検討する。
- 企業が立地しやすい工業団地の整備を検討する。

**5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況**

- ハローワーク国分と連携し、雇用確保に努めた。また、平成28年3月、鹿児島労働局と雇用対策協定を締結した。
- 立地企業を延べ121回訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行い、補助金等の制度周知に努めた結果、増設についての立地協定の件数は3件であった。
- 企業の進出計画等の情報収集を行い、企業訪問を行うなど誘致活動に努めた結果、新設についての立地協定件数については、5件であった。
- 補助対象業種の拡充を図った。
- 工業団地の整備に関する検討を行ったが、着手には至らなかった。

**6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 平成27年度に立地協定を締結した企業数は8社であり、目標に対して5社上回った。これは、日本郵政グループにおける大型物流施設の新設等や、積極的な設備投資を行う誘致企業があったことが要因で、5社と新設に係る立地協定を、3社と増設に係る立地協定を、それぞれ締結することができた。

**7 平成28年度基本事業の取組方針**

- ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、新しく立地される企業の求人対策に取り組むとともに、求職者に対しても立地企業等に働きかけて雇用確保に努める。
- 立地している企業を訪問し、最近の業況や増設及び設備投資計画等の情報収集を行う。また、増設等の情報があった場合、関係機関と連携して補助金等の制度について説明を行い、増設企業の支援を行う。
- 誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。
- 企業が立地しやすい環境の工業団地候補地の場所を検討する。
- 中小零細企業向けの設備投資等に係る補助金の創設を検討する。

**8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性**

- 平成28年3月に鹿児島労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関との連携強化を図り、誘致企業等の求人対策に取り組む。また、誘致企業等に働きかけて求職者の雇用確保に努める。
- 誘致企業等を訪問し、最近の業況や増設及び設備投資計画等の情報収集を行う。なお、増設等の情報があった場合、関係機関と連携して補助金等の優遇制度について説明を行い、誘致企業等の支援を行う。
- 企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。
- 企業立地に適した用地などの情報を収集し、用地の確保に努める。